

労政ちば

No.593

Winter

25th. Dec.2024

ご意見・バックナンバーは
千葉県ホームページへ



千葉県商工労働部雇用労働課企画調整班
〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1
☎043-223-2767

CONTENTS

- ・千葉県の最低賃金 1
- ・若者雇用促進法に基づく優良企業の認定（ユースエール認定）を行いました 2
- ・労働委員会って何ですか？ ～よくいただくご質問 Q & A～ 3
- ・「生産性向上人材育成支援センター」のご案内 4
- ・各種訓練のご案内（1月以降開催予定コース） 4
- ・～障害者雇用をお考えの事業主の皆様へ～ 企業支援員が訪問・サポートします！ 5
- ・「キャリア相談」してみませんか？（相談無料） 6
- ・県内中小企業の職場環境づくりを応援します！ 7
- ・日本学生支援機構「企業の奨学金返還支援（代理返還）制度」 7
- ・千葉県外国人材活用支援事業のご案内 8
- ・千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内 ～経営課題を解決する専門人材の確保を支援します～ 9
- ・10の質問で知る シルバー人材センター 10
- ・ちば合同会社説明会 2025 12
- ・ジョブカフェちばのご案内 12

TOPICS

千葉県の最低賃金

千葉県の 最低賃金

千葉県特定（産業別）最低賃金は、下表のとおり、2業種について金額の改正が行われ、令和6年12月25日から適用されます。

業 種	改正額（時間額）
鉄 鋼 業	1, 1 4 7 円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1, 1 0 5 円

※上記以外の業種については、千葉県最低賃金（1, 0 7 6 円）が適用されます。

【お問い合わせ先】

千葉労働局労働基準部賃金室 電話：043-221-2328

ホームページ：<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku>



若者雇用促進法に基づく優良企業の認定 (ユースエール認定) を行いました

若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として、令和6年度第1号となる戸邊建設株式会社の認定を行いました。

ユースエール認定制度は、平成27年10月1日施行の若者雇用促進法によって創設された、**若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業**が、都道府県労働局への申請により、認定を受けることができます。認定企業は、認定マークを広告、商品、求人広告などに使用でき、優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。

また、労働局やハローワークによる重点的なマッチング支援、公共調達における加点評価などを受けることができます。



トベケンセツ

戸邊建設株式会社(野田市)

市内でも最古の歴史を持ち、
長年に渡り地域を支えています

事業内容 建設業(土木) 河川・道路・下水などの
公共工事、造成などの民間工事



創 業	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	役員・管理職の 女性割合	
1965年	18人	54.0歳	8.7年	役員 50.0%	管理職 0.0%

先輩社員から

従来の施工管理技術に加え、近年実装されている国土交通省直轄工事における「BIM/CIM(3次元モデル導入)原則適用」や「ICT(効率化・高度化による生産性向上に寄与する情報通信技術)の全面的な活用」にも対応できる人材にしっかり養成します。

社長から

戸邊建設ではi-Construction(3D情報化施工技術)の活用をはじめ、快適トイレの導入等の作業環境の改善を図り、働く環境の快適化を進めております。また、作業手順や重機操作等は職員が丁寧に教育を行います。未経験者、女性スタッフ、女性オペレータ歓迎します。



主な認定要件		認定企業の実績
1	前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間(※1)が20時間以下かつ、月平均の法定外労働時間(※2)60時間以上の正社員が1人もいないこと	月平均所定外労働時間 3.9時間 、 60時間以上の 該当者なし
2	前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上であること	年平均取得日数 11.4日

(※1) 所定外労働時間：就業規則等で定められた所定内労働時間を超えた労働時間

(※2) 法定外労働時間：1週40時間、1日8時間を超えた労働時間

【お問い合わせ先】

千葉労働局職業安定課 職業紹介係

電話：043-221-4081 FAX：043-202-5140

労働委員会って何ですか？

～よくいただく質問 Q & A～

働く方(労働者)と事業主(使用者)との間で、賃金、解雇、配置転換などの労働条件をめぐるトラブルが生じ、当事者間で解決できないときは、労働委員会にご相談ください。

労働委員会ってそもそも何をするところですか？

労働委員会は、労働組合法によって国と都道府県に設けられた、**労使紛争を解決するための専門的な行政機関**です。労働者と使用者の間に生じたトラブルを、公平な第三者機関としてあっせんなどにより解決のお手伝いをします。

あっせんって どういうことをするの？

労働委員会のあっせん員3名が、労働者と使用者双方の主張を聴き、公正・中立な立場から解決の糸口を見つけ出し、歩み寄りを促します。あっせんの開催は原則1回で、申請から開催までは1か月程度が目安です。

あっせんは誰でも申請 できますか？

あっせんに申請できる方は、**千葉県内の事業所に雇用されているか又は雇用されていた労働者(労働組合も可)**と、**県内に所在する事業所の使用者**です。事業所が県内でない場合は事業所のある都道府県労働委員会にご相談ください。

でも、申請費用とか お金がかかるでしょう？

手続に係る**費用は無料**ですので、ご安心ください。
労働委員会にお越しになる交通費や、書類提出のための送料は、ご負担をお願いします。

今すぐ相談に行っても いいですか？

電話等による**事前予約制**となっております。
他の方のご相談を承っている場合等、せっかくお越しいただいても対応できないことがあるため、事前予約にご協力ください。

残業代を支払って くれないのですが！

賃金未払は労働基準法違反であり、労働基準監督署が使用者を監督指導することとなっています。労働委員会では対応できませんので、勤務先の事業所を管轄する労働基準監督署にご相談ください。

【お問い合わせ先】

千葉県労働委員会事務局審査調整課（千葉県庁南庁舎 7 階）

電話：043-223-3735 FAX：043-201-0606

ホームページ：

<https://www.pref.chiba.lg.jp/chiroui/roudoumondai/kanrenhouki/iinkai/index.html>



「生産性向上人材育成支援センター」のご案内

企業の人材育成に関する「相談支援」から、課題に合わせた「人材育成プランの提案」、「職業訓練の実施」まで、企業の人材育成に必要な支援を一貫して行っています。

生産性向上に必要な知識、技能及び技術等を習得できる在職者向けの訓練等さまざまな支援策を提供しています。

各種訓練のご案内（1月以降開催予定コース）

中小企業・事業主団体等の課題解決のため、従業員の方向けに知識やスキルを習得する短期間の訓練を行っております。以下のとおり1月以降開催予定のコース（一部）をご案内しますので、是非ご利用ください。

なお、各コースの詳細及びその他のコースについては、当センターのホームページをご覧ください（パンフレットをご希望の方は下記までお問合せください）。また、企業等のご要望にお応えするオーダーメイドコースも実施しておりますので、お気軽にご相談ください。

【能力開発セミナー】

機械、電気・電子、建築・設備等の「ものづくり」に関連した技術的な訓練です。

コース名	日程	定員	受講料 (税込)
実践生産性改善 ～全体最適化視点からムダ取りでローコスト体質へ～	1月21日（火）、22日（水）	10	9,500 円
実践建築設計2次元CAD技術（AutoCAD）	1月30日（木）、31日（金）	10	8,000 円
3次元CADを活用したサーフェスモデリング技術	2月13日（木）、14日（金）	10	15,000 円
オープンソースプラットフォーム活用技術	2月19日（水）、20日（木）	10	12,000 円

【生産性向上支援訓練】

生産管理、組織マネジメント、DX対応等、業種を問わず、生産性の向上に効果的な訓練です。

コース名	日程	定員	受講料 (税込)
AI（人工知能）活用	1月22日（水）	10	3,300 円
業務効率向上のための時間管理	1月29日（水）	10	3,300 円
効率よく分析するためのデータ集計	2月6日（木）	10	2,200 円
企業内でIT活用を推進するために必要な技術理解	2月14日（金）	10	3,300 円
職場のリーダーに求められる統率力の向上	2月26日（水）	10	3,300 円

上記コース以外にも多数のコースを用意しております。詳細はホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部 千葉職業能力開発促進センター（ポリテクセンター千葉）
〒263-0004 千葉市稲毛区六方町 274 番地

◆訓練第二課（能力開発セミナーに関すること） 電話：043-422-4622 FAX：043-304-2132

◆生産性センター業務課（生産性向上支援訓練に関すること） 電話：043-422-4631 FAX：043-422-4768

URL: <https://www3.jeed.go.jp/chiba/poly/>

～障害者雇用をお考えの事業主の皆様へ～ 企業支援員が訪問・サポートします！

県では、障害のある人の雇用の場の拡大と、就職後の継続（長期）雇用を促進するために、県内16か所の各障害者就業・生活支援センターに、企業支援員を配置しています。

「障害のある人を雇用したことがない」「雇用したいが不安」といった事業主のさまざまな不安・悩みの解消のためのアドバイスを行います。

また、既に障害のある人を雇用している事業主に対して、雇用管理上のアドバイスなどを行います。

企業支援員の支援をご希望の場合は、各障害者就業・生活支援センターへお気軽にご相談ください。

【千葉県内の障害者就業・生活支援センター 一覧】

地域	活動市町村	名称	連絡先
千葉	千葉市	千葉障害者キャリアセンター	043-204-2385
船橋	船橋市	大久保学園	047-457-7380
市川	市川市、浦安市	いちされん	047-300-8630
習志野	習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市	あかね園	047-452-2718
松戸	松戸市、流山市	ビック・ハート松戸	047-343-8855
柏	柏市、我孫子市	ビック・ハート柏	04-7168-3003
野田	野田市	はーとふる	04-7124-0124
印旛	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、富里市、印西市、白井市、印旛郡	就職するなら明朗塾	043-488-5499
香取	香取市、香取郡	香取就業センター	0478-79-6923
海匝	銚子市、旭市、匝瑳市	東総就業センター	0479-60-0211
山武	東金市、山武市、大網白里市、山武郡	山武ブリオ	0475-71-3111
長生	茂原市、長生郡	長生ブリオ	0475-44-4646
夷隅	勝浦市、いすみ市、夷隅郡	ピア宮敷	0470-87-5201
安房	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡	中里	0470-20-7188
君津	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	エール	0438-42-1201
市原	市原市	ふる里学舎地域生活支援センター	0436-36-7762

【企業支援員のご案内 HP】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/ouen/jigyounushi/kigyoushien.html>



その他、千葉県で行っている障害者雇用の支援制度につきましては、県ホームページにて掲載されておりますので、併せてご活用ください。

【障害者雇用の支援制度のご案内 HP】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/shougai-shuurou/24shuugyoutaiken.html>



【お問い合わせ先】

千葉県商工労働部産業人材課 障害者就労支援班

電話：043-223-2756 FAX：043-221-3730 Mail：jinzai2@mz.pref.chiba.lg.jp

「キャリア相談」してみませんか？（相談無料）



Online Career Consulting

オンライン キャリア相談

さまざまな業界の情報や学び直しに精通した、
経験豊富なキャリアコンサルタント・アドバイザーとの個別面談サービスです。
キャリア形成のお悩み解消に向けてマンツーマンで無料サポートいたします。
（事前予約制／継続的に複数回のご相談も可能です）

【概要】

生涯にわたり必要な知識を学び直す、「リカレント教育」の推進として、キャリアコンサルタント等の専門家による個別相談などを通じて、自身のキャリアを見つめ直し、スキルアップ等につなげる支援を行う、「学びの総合窓口」。現在、「オンライン キャリア相談」の利用者を募集中です！



【対象】

学び直しをしたい方、
キャリアにつながる学びを始めたい方、
今後のキャリアに漠然とした不安のある方
など

【内容】

- オンライン キャリア相談（相談無料）
- ・相談方法：オンライン（Zoom 使用）、事前予約制（24 時間受付）
 - ・相談時間：午前 10 時～正午、午後 1 時～午後 9 時（1 回あたり 1 時間程度）

【予約方法】

右記「二次元コード」の特設サイトより、
学びの総合窓口「公式 LINE」に登録して予約



キャリア相談利用者の声



いつでも必要な時に気軽に相談出来るので
非常に良いシステムだと思います。
是非継続いただきたいと思っています。

何歳になっても、学ぶ姿勢が必要なので、
これからもずっと続けていただきたい事業だと思います。



キャリアの悩みを相談する際、
有料だと相談先を選ぶのに悩みますが、
無料だと気軽にまずは相談してみようと思えて
とてもありがたかったです。

【お問い合わせ先】

学びの総合窓口（さわやかちば県民プラザ）

電話：04-7140-8616 Mail：manabi_sougou@pref.chiba.lg.jp

ホームページ：https://business.mynavi-suki-iki.jp/lp/chiba-manabi_r6